

葛飾区では、在宅で人工呼吸器を使用している方に「災害時個別支援計画」をたてるお手伝いをいたします。

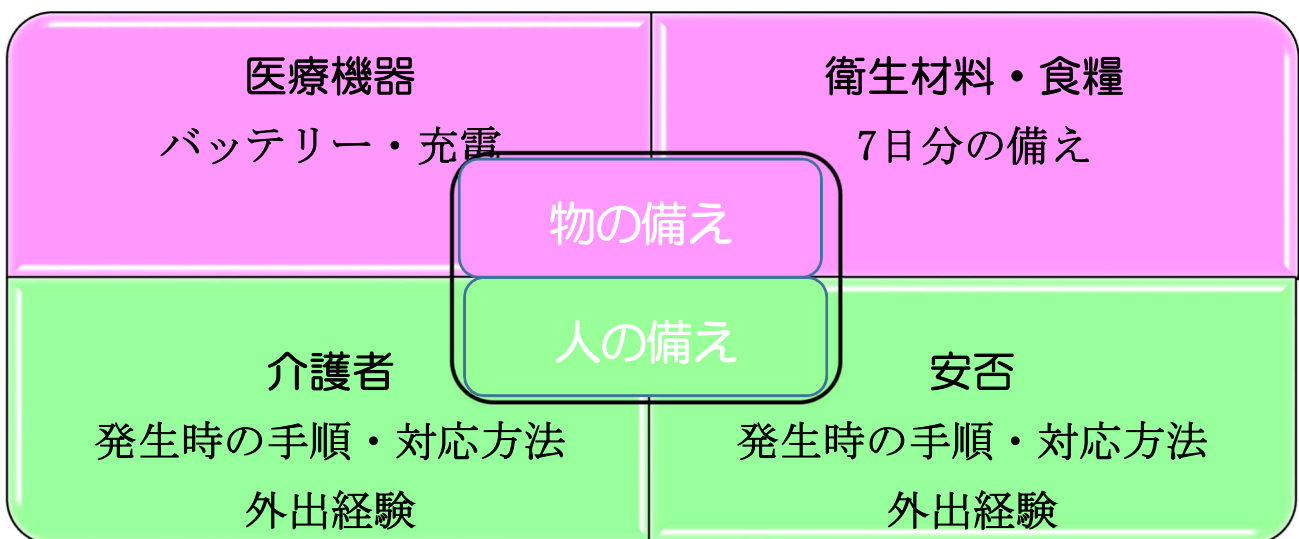
【災害時個別支援計画とは】

人工呼吸器を使用している方にとって、地震や水害など災害は、常に停電の恐れが伴うため、命や治療の危機に直結する大きな課題です。

そのため、日ごろから準備すべきことをあらかじめ決めておくことは、ご本人やご家族にとって大切なことです。

蘇生バッグや外部バッテリー等の医療機器や生活物資の準備はもとより、いざという時にどのような行動をとったほうが良いのかなどを、関係者と考えておく必要があります。

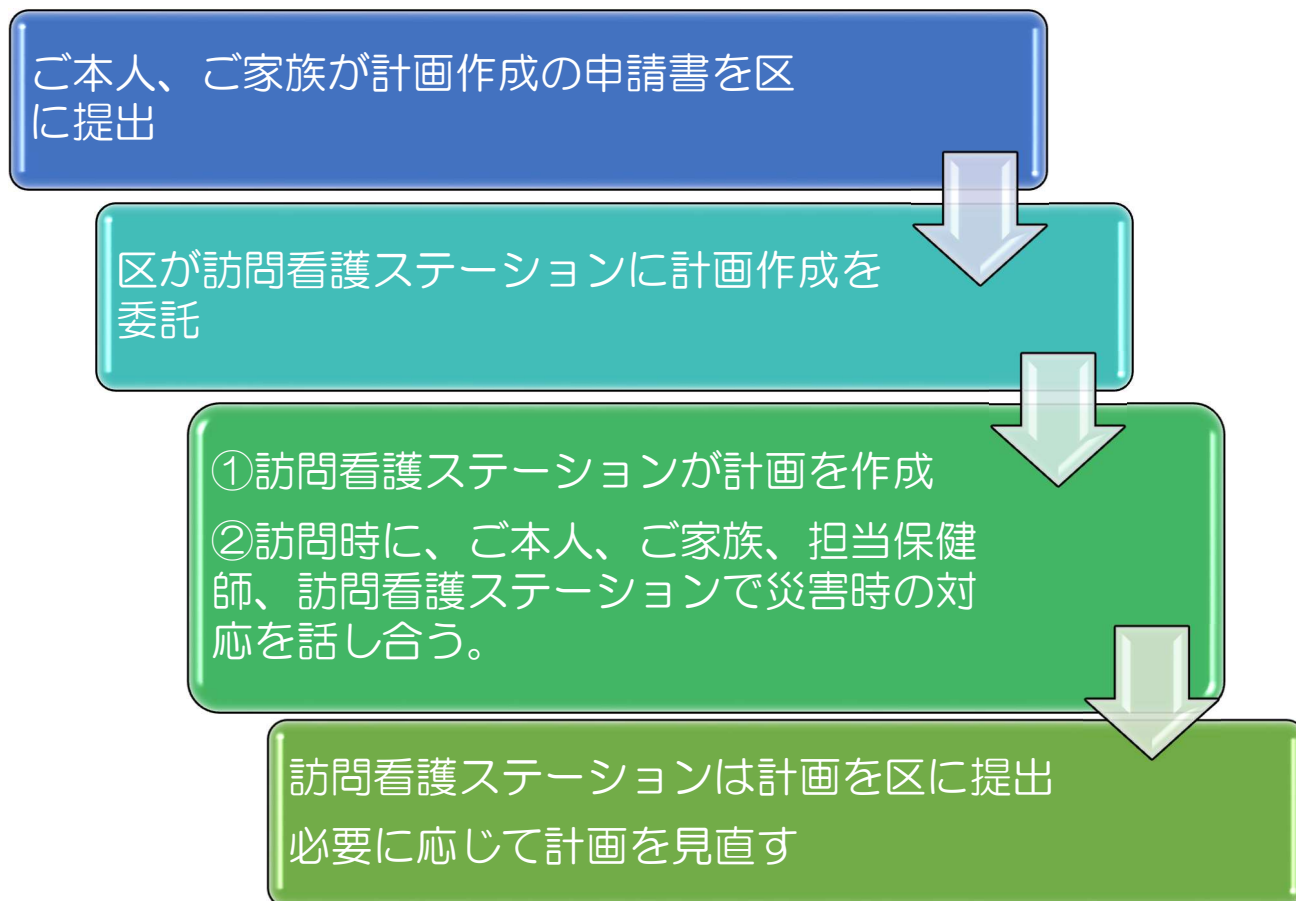
災害時個別支援計画は、このような内容を盛り込んだものです。



【災害時個別支援計画の作成】

現在ご利用中の訪問看護ステーションに区が計画作成を委託します。ご自宅に訪問して、ご本人、ご家族、担当保健師と連絡調整しながら作成します。

訪問看護ステーションを利用されていない場合は、区と相談しながら進めていきます。



【個人情報保護】

作成された災害時個別支援計画は、災害時に関係機関がそれぞれの役割を果たすことができるよう、各関係機関が保管することになります。

個人情報保護の観点から、適正に管理いたします。

【連絡・問い合わせ先】

葛飾区健康部（保健所）保健予防課 保健予防係

03-3602-1274